

## 立教大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、1874（明治7）年にアメリカ聖公会の宣教師によって設立された、英学と聖書を教える私塾「立教学校」を前身とし、1922（大正11）年に大学令による大学として認可された。その後もキリスト教に基づいた西欧型リベラルアーツ教育を基盤として発展を遂げ、現在は10学部（文、経済、理、社会、法、観光、コミュニティ福祉、経営、現代心理および異文化コミュニケーション学部）、14研究科（文学、経済学、理学、社会学、法学、観光学、コミュニティ福祉学、ビジネスデザイン、21世紀社会デザイン、異文化コミュニケーション、経営学、現代心理学、キリスト教学および法務研究科（専門職大学院））を擁する総合大学となっている。キャンパスは1918（大正7）年以来続く東京都豊島区の池袋キャンパスのほか、埼玉県新座市の新座キャンパスを有し、建学の精神に立脚した教育・研究活動を展開している。

なお、法務研究科は、2007（平成19）年度上期に財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を受けており、本協会はそれ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

#### 1 理念・目的

貴大学は、「寄附行為」「立教大学学則」「立教大学大学院学則」に、建学の精神である「キリスト教に基づく教育」の実現を目的とすることをそれぞれ示している。さらに、2009（平成21）年4月に「専門性に立つ教養人」の育成を目指した学士課程教育の理念を「教育改革推進会議」のもとで取りまとめ、その実現のために、「知識」「技能」「態度」「体験」の4つの目的を掲げ、これらを統合した教育実践のあり方を明確化している。具体的には、1997（平成9）年度より実施している全学共通カリキュラムにおいて、大学が目指す「専門性に立つ教養人」の育成に向けた取り組みの実現が図られつつある。これらの考え方は、ホームページなどを通じて広く社会に公表されている。

一方、大学全体の目的は「立教大学学則」に定められ、大学院各研究科における

教育・研究上の目的は、「立教大学大学院学則」に明示されているものの、各学部については、学則またはこれに準ずる規則等には明記されていないので、改善が望まれる。

全学の理念・目的についての検証は、自己点検・評価活動において定期的になされ、各学部・研究科やその他の組織の検証に関しても、それぞれ委員会などを組織して定期的実施している。

## 2 教育研究組織

貴大学は、建学の精神および大学の理念・目的に基づいて、10 学部 14 研究科を設置し、教育・研究活動を行っている。また、9 の学部・学科附属研究所、総合研究センター傘下の 12 の研究所を設置し、大学における研究成果の社会などへの還元に努めている。全学共通カリキュラムについては「全学共通カリキュラム運営センター」を、教職課程などの資格取得課程については「学校・社会教育講座」を設置し、全学にわたる教育活動を運営している。図書館、メディアセンター、国際センターや大学教育開発・支援センターなどが設置され、全学にわたり正課・正課外教育への支援が行われている。さらに、「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を具体化するため、チャペルが設置され、またチャプレンが配置されている。ただし、各学部や部局との連携のあり方などに課題があり、今後の改善が期待される。

教育研究組織の適切性についての検証は、全学的には「自己点検・評価運営委員会」などにおいて行われているが、学部・研究科ごとに取り組みや姿勢が異なっているので、全学の、あるいは組織ごとの議論が構成員の中で共有化されるよう改善が望まれる。なお、定期的な検証とは別に、2006（平成 18）年度より実施されている「立教大学総合発展計画基本計画」に基づき、教育・研究の充実に向けた教育研究組織の見直しを行っている。

## 3 教員・教員組織

各学部・研究科の教員の定数などを全学的に「教学条件」として定めるとともに、各学部などが特色に応じて柔軟に教員組織を編制できるよう「学部管轄人件費制度」が設けられている。各学部・研究科は一定の考え方に基づいて教員組織を編制していると判断されるが、組織ごとの編制方針として明確にされたものはない。

教員の採用・昇格の基準等については、教員に求める能力・資質や人事の手続きを「立教大学教授・准教授任用規程」等の規程で明らかにしているほか、学部・研究科単位でも内規や申し合わせという形で独自の基準を設けている。全学的に教員の流動性や多様性を確保するために、任期制などによる採用を実施している。ただ

し、ビジネスデザイン研究科については、実務家教員を広く募集するための制度が十分に整備されておらず、外部に対する透明性や公正性の確保に関して検討が望まれる。

近年は英語によるコミュニケーション能力の向上をはじめとした外国語教育に力を入れており、「英語ディスカッション」科目の開設に応じた「英語ディスカッション講師」の配置など重点的な配慮がなされている。外国語科目については、異文化コミュニケーション学部の、体育系科目については、コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の教員と「全学共通カリキュラム運営センター委員会」が各種申し合わせなどに基づいて、緊密に連携して対応している。また、教職課程、司書課程などの資格取得にかかわる科目については、学校・社会教育講座に資格ごとに課程を置き、文学部長の責任に基づく体制がとられている。

各学部・研究科の教員組織については、教員の専門分野および研究業績等を勘案しても、組織ごとの教育・研究上の目的を達成するうえでおおむね適切に編制されている。理学部、異文化コミュニケーション学部および異文化コミュニケーション研究科では、専任教員1人あたりの学生数が少なく、少人数教育を実現するための基本的な条件が整えられている。一方、コミュニティ福祉学部では、専任教員1人あたりの学生数が多くなっており、新たに助教を配置するなどの対策を講じているものの、中長期的に実習、実技、フィールドワークを支える教員組織とはなっておらず、改善が望まれる。なお、異文化コミュニケーション学部については、外国籍の専任教員が多数いることが特徴であり、英語圏を中心に10名が在籍している。

全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、「立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」で定められており、各学部・研究科が主体的にFDを推進していることが認められる。また、FDの実施状況を毎年1回以上「教育改革推進会議」または「大学院委員会」に報告することになっている。さらに、新任教員に対して、新任教員オリエンテーションを実施するなど、教員の資質向上のための研修会が開かれている。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

###### 全学

「専門性に立つ教養人」という大学の目標を達成するために、学士課程として「知識」「技能」「態度」「体験」に対応した4つの修得すべき能力をホームページなどで公表している。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は学部・研究科ごとにホームページなどで広く公表されている。

## 立教大学

なお、各方針の適切性に関する検証については、学部・研究科によって異なるが、主に教授会、研究科委員会、「教務委員会」や「カリキュラム委員会」等において実施され、方針自体に修正の必要がある場合は全学の「教育改革推進会議」および「大学院委員会」において決定されることとなっている。さらに、2010（平成22）年度から新体制でスタートした、「自己点検・評価運営委員会」と各学部・研究科に設置された「自己点検・評価委員会」が連携し、教育目標や各方針に関する検証を行う体制が整えられている。

### 文学部

「キリスト教に基づく教育」という建学の精神に基づき、「キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につける」など5項目の学習成果とそれらを達成するための諸要件を学位授与方針として設定している。これをもとに「文学部基幹科目」と学科・専修ごとの専門科目の設置などを示した「科目の構成」や、学習成果に対応する科目群・科目等を明示した教育課程の編成・実施方針を学科、専修ごとに定めている。

### 経済学部

「国際社会に通用する専門的知識と教養を身につけている」など4つの学習成果とそれらを達成するための諸要件等を明確にした学位授与方針を設定している。これに基づいて、たとえば経済学科では3つのコースを設定すること、演習・実習科目により問題解決能力の養成を目指すことなど教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針を学科ごとに設定している。

設置科目や教育方法と学部の教育目標や学位授与方針との適合性については、理論、歴史、国際・政策、金融・会計の4つの部会、「学部教育制度検討委員会」および教授会という三層の体制によって検証されている。

### 理学部

「科学の専門性を持った教養人」を育成することを目的とし、「専門とする科学の分野において、基礎的な原理、法則、理論を理解し応用することができる」など課程修了にあたって修得しておくべき7つの学習成果、その達成のための諸要件等を明確にした学位授与方針を設定している。これに基づいて、専門分野ばかりでなく「歴史や社会のなかの科学」を理解するために「学部共通科目」を展開することなどを示した教育課程の編成・実施方針を学科ごとに定めている。

#### 社会学部

「発見」「分析」「提言」の3段階の学習成果および学士課程全体で修得すべき能力の4点を学部の学習成果とし、併せてその達成のための諸要件等を示し、学位授与方針としている。上記の3段階の学習成果に則して必修科目による基礎の養成から、それぞれの専門領域へと発展させていくという教育課程の編成・実施方針が学科ごとに定められている。

#### 法学部

「法学と政治学に関する基本的な知識を習得している」など4つの学習成果とその達成のための諸要件等を示した学位授与方針が設定されている。これに基づいて、「少人数の『基礎文献講読』によって学習の基礎を築いたうえで、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学んでいく」ことなどを記した教育課程の編成・実施方針が学科ごとに定められている。

#### 観光学部

学位授与方針として「観光学全般にわたって基礎的な知識を持ち、特定の分野で論理的な分析ができる」ことなどを学習成果という形で6項目に整理して、学生の修得すべき能力を明示している。これに基づく教育課程の編成・実施方針として、たとえば観光学科においては「観光産業の経営」と「観光による地域活性化」という2つの視点で観光学を学ぶ教育課程を編成することなどが示されている。

#### コミュニティ福祉学部

「学部の理念・目的の習得」「知識・技術の習得」「現場に立った実地学習の習熟」「実践能力と研究能力の統合」の4領域における学習成果等を学位授与方針として示し、これに基づいて、学科ごとの「教育研究領域」の設定など専門教育の特色を明らかにした教育課程の編成・実施方針が定められている。

教育目標やこれらの方針に対する検証は、「FD委員会」での審議を受けて、教授会の責任のもとに実施されている。

#### 経営学部

「高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ、行動できる」など8つの学習成果やそれを達成するための諸要件等を明確にした学位授与方針を設定している。また、これに基づいて、経営学科では「ビジネス・リーダーシップ・プログラム（BLP）」を、国際経営学科では「バイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム（BBL）」をカリキュラムのコアに位置づけるといった教育課

程の編成・実施方針を学科ごとに設定している。

#### 現代心理学部

学位授与方針として『人間とは何か』の根本問題に対し、心、身体、映像の3つの視点から理論的、技術的にアプローチでき、21世紀を生きる人間にとって有効な思考方法を身につけることができる」など、学部全体で2項目、また、学科別に3項目ずつの学習成果とそれらを達成するための諸要件を明示している。これに基づいて、心理学科では少人数教育によって卒業研究までを綿密にサポートすることなどを、映像身体学科では初年次に映像身体学の多様性や基礎を学び、学年が進むごとに専門性を高めていくことなどを記述した教育課程の編成・実施方針が明示されている。

#### 異文化コミュニケーション学部

学位授与方針として「論理的に思考し、的確に自己を表現することができる」ことなど、学習成果という形で4項目に整理して、学生の修得すべき能力を明示している。これに基づく教育課程の編成・実施方針として、少人数セミナーによる英語ともう1つの外国語を習得できる教育の提供や海外留学研修の導入などが示されている。

#### 文学研究科

博士課程前期課程では、「人文学の高度に専門的な日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る」など3つの学習成果を含む学位授与方針を示している。また、後期課程でも、「博士課程前期課程で培った、人文学の研究、調査、思考の方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける」など3つの学習成果を含む学位授与方針を示している。

上記の方針に基づいて、学位論文作成にかかるプロセスなどを記述した教育課程の編成・実施方針が定められている。

#### 経済学研究科

博士課程前期課程では、自立した研究者を目指して後期課程に進学できる能力、社会において高度専門職業人として活躍できる能力などの3つの能力の修得を、後期課程では研究者あるいは高度な専門知識を生かす高度専門職業人として活躍で

## 立教大学

きる能力の修得を学位授与方針として設定している。また、学位授与方針、教育内容や教育方法等に関する基本的な考え方に沿って、4つの専修グループから単位を取得することや論文作成指導について言及した教育課程の編成・実施方針を設定している。

これらの方針については、隔週で開催される「大学院教育制度検討委員会」において、カリキュラムの体系性、現代性、発展性の議論を通じて検討され、検討結果が研究科委員会に報告され、「FD委員会」を通じて改善が進められている。

### 理学研究科

博士課程前期課程では、自立した研究者を目指して後期課程に進学できる能力、あるいは社会において高度専門職業人または教育者として活躍できる能力の修得を、後期課程では理学の専攻分野において、研究者や教育者として活躍できる能力などの修得を学位授与方針として明示している。また、これに基づいて、前期課程では専攻ごとに「輪講」「特別研究」などによる論文作成のプロセスなどを、後期課程では研究計画に基づいた論文の作成指導などを記述した教育課程の編成・実施方針が定められている。

### 社会学研究科

博士課程前期課程では、自立した研究者を目指して後期課程に進学できる能力、あるいは、現場の視点、実証的調査能力、実践的提言能力を備えた高度専門職業人としての能力の修得を、後期課程では「社会学の分野で自立した研究者として活躍できる能力」などの修得を学位授与方針として設定している。また、これに基づいて、前期課程では6つの研究領域のうち複数から単位を取得させることなどを、後期課程では年次ごとに研究成果報告書を提出させることなどを内容とした教育課程の編成・実施方針が定められている。

### 法学研究科

学位授与方針として、博士課程前期課程、後期課程ともに、自立した研究者として活躍できる能力、あるいは法学・政治学の専門性を生かして社会で活躍できる能力の修得を明示している。また、これに基づいて、「特別研究指導」「法学政治学総合演習」を研究指導の中心とすることなどを示した教育課程の編成・実施方針が定められている。

### 観光学研究科

博士課程前期課程では、学位授与方針を「観光学あるいは関連諸分野の方法論を

用いて、自立的に研究をおこなうことができる研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」の修得など2項目に整理し、後期課程では、「ツーリズム・イノベーション」としての能力の修得のほか2項目に整理し、学生に求められる学習成果を明示している。これらをもとに教育課程の編成・実施方針として、前期課程では観光研究の基礎的な技法の修得から論文作成にかけて詳細に設定し、また、後期課程では学位論文作成指導を中心に設定している。

#### コミュニティ福祉学研究科

学位授与方針において、博士課程前期課程、後期課程ともに、コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野で自立した研究者や高度専門職業人としての能力の修得が明記されている。これに基づいて、前期課程では7つの選択群から科目を履修することなどを、後期課程では年次研究報告書による研究指導などを示した教育課程の編成・実施方針が定められている。

各方針の検証については、年度初めと年度末の年2回、研究科委員会において実施されている。加えて、学位授与の審査・判定を通じて検証を行っているがあるが、学位授与の審査は確定した方針のもとで授与の可否を決定する場であり、検証は相対的に独立した場において行われることが望ましい。

#### ビジネスデザイン研究科

博士課程前期課程では「修士論文、調査研究レポート、ビジネスプランのいずれかを提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する」とし、それぞれの成果物について求められる能力を学位授与方針として設定している。また、後期課程では「大学その他の教育・研究機関において、経営学・経済学・会計学などの領域で自立した教育者・研究者として学術的貢献を為し得る能力」など2点の修得すべき能力を学位授与方針として設定している。

また、これらに基づいて、前期課程では「ビジネスシミュレーション」などの特徴的な科目の配置を、後期課程では学位論文の作成過程を明記した教育課程の編成・実施方針を設定している。

#### 21世紀社会デザイン研究科

博士課程前期課程では「21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理の処方に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人の育成と再教育を行う」とし、学位授与方針として修得すべき能力を定め、後期課程では同様に研究者の育成を目指してそれに



じた修得すべき能力を設定している。

また、これらに基づいて、前期課程では、「社会組織理論」「コミュニティデザイン学」「危機管理学」の3つの研究分野から構成されることなどを明記した教育課程の編成・実施方針が示されている。一方、後期課程では学位論文の作成を中心とした教育課程の編成・実施方針を設定している。

#### 異文化コミュニケーション研究科

学位授与方針については、博士課程前期課程では『『持続可能な未来』のための異文化コミュニケーション学を構築する為に自律して研究できる能力を身につける』などの2項目に、後期課程では「未知の課題を探求し、分析的な思考をもとに新たな知見を切り拓くことのできる、行動する研究者としての力を身につける」など同じく2項目に整理し、学生に期待する学習成果を明示している。また、これらに基づいて、学位論文の作成過程を中心とした教育課程の編成・実施方針をそれぞれ前期課程と後期課程に分けて設定している。

教育目標や各方針の適切性については、アドバイザー・ボードとの定期的な会合による検証に加え、学内外の競争的資金をもとに各方針とカリキュラムの整合性に関する点検を実施している。

#### 経営学研究科

博士課程前期課程および後期課程ともに、経営学の分野で自立した研究者としての能力、あるいは高度な専門性を生かして社会で活躍できる能力の修得という学位授与方針を設定している。また、教育課程の編成・実施方針として、前期課程では学位授与方針で示された能力に応じたコースを設けることなどを、後期課程では主に学位論文の作成に関する内容を定めている。

#### 現代心理学研究科

博士課程前期課程では「心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野において自立した研究者、または制作実践者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」など3項目を、後期課程では自立した研究者あるいは高度専門職業人としての能力を修得すべき能力として学位授与方針を設定している。これらに基づいて、前期課程では「修士論文指導演習」を軸に学位論文の作成を行うことなどを、後期課程では指導教授による研究指導が中心となることなどを記述した教育課程の編成・実施方針を定めている。

### キリスト教学研究科

博士課程前期課程では、「高度に専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力」などの修得を学位授与方針として示している。これらに加えて、ウィリアムズコースでは、「教会音楽などキリスト教に関わる多様な技能を身につけ、各人が所属するキリスト教に関連する諸組織において、それぞれの所与を生かした奉仕を行う力を身につける」などコースの人材養成の目的に対応した学習成果を設定している。

また、後期課程では「キリスト教に関わる諸学の研究、調査、思考方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける」などの3点を学位授与方針の中で明示している。

これらの方針に基づいて、前期課程では共通科目「キリスト教共同演習」の配置などに関して、後期課程では研究計画書に基づいた研究指導に関して記述した教育課程の編成・実施方針が示されている。

### 法務研究科

学位授与方針として、専ら法曹養成を行うこと、法令に基づいて「本課程に3年以上在学して授業を受け、かつ94単位を修得し、法曹として活動するために必要な基礎的な能力を身につけたことを要件として、法務博士（専門職）の学位を授与する」ことを明示している。教育課程の編成・実施方針は「少人数教育を重視し、また理論と実務の融合を意識した教育」を掲げ、具体的には3年コース1年次と2年次、3年次に分けて、前者では基礎力の育成に力を入れ、後者において基礎力をもとに実践、応用へと展開していくことが示されている。

## (2) 教育課程・教育内容

### 全学

1997（平成9）年度に全学共通カリキュラムを開設して以降、教養教育と専門教育を隔てない総合的なリベラルアーツ教育を目指して、定期的な検証とカリキュラム改正を行っている。また、学校・社会教育講座では教職、司書、学芸員および社会教育主事の4つの資格取得に応じたカリキュラムを整えている。

2010（平成22）年度の「英語ディスカッション」科目の導入をはじめとして、1年次から外国語運用能力の向上を目指した改革が行われており、今後成果が上がっていくことが期待される。

なお、全学共通カリキュラムは、各学部とも卒業要件単位数のうち30単位を占めているが、30単位を超えて履修した場合は、学部ごとの規定に則って専門科目の

## 立教大学

自由科目として卒業単位に算入することが可能となるように、学生の科目選択幅を広げた対応がとられている。

研究科では、The Asian Institute for Intellectual Collaboration (A I I C) を設置し、実践的研究者の育成を目的として Social Technology for Civil Society (S T C S) プログラムを実施することにより、博士課程後期課程の学生を対象に研究リテラシー科目を提供している。なお、優れた研究業績を上げた者について、修業年限を短縮する措置がとられているが、多くの研究科ではその判定基準が明確でないので、改善が望まれる。また、この措置に対する教育課程の編成・実施方針との整合性についても検討することが望まれる。

### 文学部

専門科目は1年次から必修、選択、自由科目が学生の学習目的や習熟度に従って、適宜配置されている。一方、学習成果に対応して配置された科目について、特に第1項目「キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を広く深く身につける」に関する科目は、キリスト教学科を除くと、キリスト教精神を全面には出さず、大学で学ぼうえでの入門的な科目を配置しているので、学習成果との整合性から検討が望まれる。導入教育に関しては、1年次の入門科目の設置、外国文学系の専修における「基礎演習」(2年次)の設置などを行っている。また、文学部では将来に向けた発展方策として、全科目において高・大の接続を意識した内容へのカリキュラム改革を図っている。

### 経済学部

1年次は導入科目と基礎科目、2年次は基礎科目と基幹科目、3、4年次は基幹科目と展開科目という順次的・体系的な履修システムを構築しており、特に、1年次には20名程度の小クラス(「基礎ゼミナール」)を置いて導入教育の強化を図っている。教育課程の編成・実施方針に基づいた学生の学習成果の修得につながる教育課程となっている。

### 理学部

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づいて、学科の専門とする分野に合わせて必修、選択必修および選択科目を配置し、加えて「学部共通科目」において、広い意味での「科学」を学ぶことができるようになっており、教育課程はおおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。また、学生が専攻する分野に隣接する科目を選択科目として配置することで、特定の分野に偏らない広い知見の修得を求めている。初年次教育では「理学とキャリア」を学部共

## 立教大学

通で実施し、大学で学ぶことの動機づけなどを行っている。

### 社会学部

学位授与方針で示された3段階の学習成果と教育課程の編成・実施方針に則って、1年次に「発見」段階として「基礎演習」や「社会学原論」などといった入門科目を3学科ともに必修科目として配置し、2年次以降は「分析」段階として社会調査関連科目や専門科目を履修させ、そして4年次に「提言」段階として「卒業研究」「卒業論文」を配置している。また、これに併せて、全学共通カリキュラムの中に基礎的教養・外国語運用能力・情報処理能力を養う科目を配置することで、学生が順次的・体系的に履修が可能な教育課程を編成している。これらにより、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に基づく、学士課程にふさわしい教育内容を提供していると評価できる。

### 法学部

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づいて、2004（平成16）年度からの新カリキュラムにおいて1、2年次に基本科目、3、4年次に応用的・展開的科目を配置しており、必要な授業科目が開設され、順次性・体系性に則した教育課程が編成されていると判断できる。また、3学科に共通して、「必修がなく履修の自由度が高い」ことが学部の教育課程の特徴に掲げられているが、初年次に法学に関する基礎的な知識を集中的に学べるよう科目を配置するなどの配慮があり、必修科目を配置せずとも、順次的・体系的な履修が確保されている。

### 観光学部

1、2年次に基本科目を、3、4年次に応用的・展開的科目を配置し、体系性・順次性のあるカリキュラムを展開している。2年次から4年次にかけて配置されている演習科目を学部教育の中心としていることや実践的外国語教育、現場を経験する「早期体験プログラム」の開講などが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づいて実施されている。また、1年次に必修科目として「観光調査・研究法」を置き、レポートの書き方、図書館の利用法、調査法、議論の方法などを教授していることは初年次教育として適切である。

### コミュニティ福祉学部

全学共通カリキュラムと専門教育をバランスよく展開し、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に則った体系的な教育課程となっている。専門科目では各学科に「福祉制度」領域、「対人援助技術」領域と「医療と福祉」領域という3つの「教

## 立教大学

育研究領域」が設定され、これらは実質的に履修モデルとして機能しており、学年を追って基礎科目から実習などへと展開されていくプロセスが明示され、見通しをもった履修が可能となっている。学部カリキュラムに資格系科目が織り込まれており、資格取得に向けた履修の方法も段階的に示されている。

### 経営学部

「必修科目」「基礎選択科目」「ビジネスリテラシー&リサーチメソッド科目」「専門選択科目」および「専門演習」が順次的・体系的に履修できる構造になっており、また、1年次前期に「基礎演習」が置かれ、初年次教育への配慮がなされている。さらに、時代の変化に即応したビジネス・パーソンとしての能力の修得を目指し、経営学科ではB L P、国際経営学科ではB B Lという独自の教育プログラムを展開しており、評価できる。この取り組みは「質の高い大学教育推進プログラム（教育G P）」に採択されるなど学外でも評価され、今後の一層の発展が期待される。

なお、「5年一貫プログラム」によって、5年間で修士学位の取得を目指す学生のニーズに応えている。全体として、教育課程の編成・実施方針に基づいた学生の学習成果の修得につながる教育課程となっている。

### 現代心理学部

専門科目は1年次から、必修、選択、自由科目が学生の学習目的や習熟度に従って、適宜配置されている。特に1年次の学部必修科目として設定され、専任教員によるリレー講義形式で行われている「現代心理学入門」は、「人間とは何か」という根本問題を、心、身体、映像に関する諸学を通じて探求するという、学部の教育目的に接近するための思考方法や基礎知識を提供するものとして、その役割が重要視されている。当該科目については、学生の理解度を測るため、毎時間、講義内容に対するコメントペーパーの提出を学生に求め、またアンケート調査などを随時行っている。なお、高・大の接続に関しては、「心理学概説」など一部の科目を、一貫校である立教新座および立教池袋の2高等学校の聴講科目として認めている。

### 異文化コミュニケーション学部

「専門性に立つ教養人の育成」という学士課程の基本理念に基づき、教育課程は全学共通カリキュラムと学部独自で展開される専門科目の2つのカリキュラムから構成されている。論理的思考、論文・レポートの書き方、自立的な学習能力などを育成することを目指した「基礎演習」（1年次必修）を開講していること、英語科目は8名、他の言語科目も20名以下という極めて少人数で実施していること、留学生との交流体験から学ぶ「カルチュラル・エクスチェンジ」、2年次後期から

の海外留学研修を必修としていることなど、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。

#### 文学研究科

博士課程前期課程では、学部の教育成果を踏まえるという方針のもと、科目配置においては順次性よりもむしろ、学生各自の多様なテーマや問題意識に即応できるように、学生の主体性に配慮した教育課程を編成している。必修科目の設定は専攻ごとに異なり、学生の履修の自由度を高めるため、必修科目を定めていない専攻も多い。英米文学、史学、教育学専攻では、協定校との単位互換制度が行われている。後期課程については、単位認定はしていないが、毎週指導教員からの研究指導を受けることが義務づけられている。

#### 経済学研究科

博士課程前期課程に、必修科目として「演習特別指導1」と「演習特別指導2」が置かれ、初年次から大学院学生に対して丁寧な教育・研究指導が行われる体制がとられている。後期課程では、指導教授の担当科目以外に、「関連分野研究指導科目」の毎年1科目の履修が義務づけられ、視野の広い研究者の育成が図られている。また、14の大学と単位互換が可能となっており、大学院学生の学修機会の提供に努めている。全体として、教育課程の編成・実施方針に従った、学生の学習成果の修得につながる教育課程となっている。

#### 理学研究科

博士課程前期課程では、研究科あるいは専攻の教育におけるコースワークの位置づけを明らかにしており、授業内容を学部レベルに接続したものと、「特別研究」および「輪講」による実践を通じた必修科目を配置している。後期課程では、単位制はとっていないものの、週3時間の指導教員による研究指導を課している。

#### 社会学研究科

6つの研究領域が設定され、「現場の視点」「実証的調査能力」「実践的提言能力」を備えた人材を養成すべく、当該領域の「基礎論」からはじまる教育プログラムによるコースワークと、各「特殊演習」「研究指導演習」（1年次）、「修士論文作成演習」（2年次）によるリサーチワークの両方が用意され、おおむね順次性、体系的に配慮した科目配置が行われている。後期課程では、固有の課題に応える措置として、2008（平成20）年度より「社会学特別講座」が導入されている。今後は、このような教育課程におけるコースワークとリサーチワークの位置づけの適切性を検

証することが望まれる。

#### 法学研究科

博士課程前期課程では、教育・研究上の目的に基づいた必要な科目が、学問の体系性に配慮しつつ提供されている。特に、研究科を1つの専攻に再編したことを機に新設された「法学政治学総合演習」ならびに、法学を専攻する学生を対象にした「判例研究」が中核を担うものとなっている。また、「法学政治学総合演習」や「判例研究」は、学位論文作成の中間報告と検討の場としても位置づけられ、コースワークとリサーチワークを架橋するものとなっている。なお、後期課程は、正・副指導教授による研究指導が中心となるが、上記の「法学政治学総合演習」の履修を求め、研究科として組織的に学生の指導を行う体制をとっている。

#### 観光学研究科

「観光現象を学際的な視点で把握し、学術的な側面と実践的な側面を有機的に結合させながら観光学を学ぶ」という理念に立ち、博士課程前期課程ではコースワークである「観光学研究方法論」「観光研究基礎技法」「観光研究基礎指導」の3科目を開講し、研究に必要なアカデミックマナーや基本技能を修得させている。その後リサーチワークである「観光研究演習」の履修により観光学の広範な知識を身につけさせている。必修科目（16単位）履修後、学生の研究分野に沿って「観光研究プロジェクト演習」の履修が義務づけられている。この科目によりフィールド研究への視点、研究の留意点、研究の構築方法を学ぶことになっている。

#### コミュニティ福祉学研究科

博士課程前期課程では、通常授与される「修士（コミュニティ福祉学）」と、スポーツウエルネス学専攻の研究指導教員による指導など、一定の条件のもとに授与される「修士（スポーツウエルネス学）」という2種類の学位のいずれかを取得することができる。これを踏まえ、社会福祉職、社会調査士、健康運動関係職など専門職を意識した学位授与方針のもと、4つの研究領域からカリキュラムが構成されているが、これらの高度専門職とカリキュラムとの関係を一層明確にすることが望ましい。各領域において多様な教育内容が準備されており、研究科の理念・目的に沿って指導を行うことが可能になっている。なお、後期課程において、多様な領域にわたる研究分野に配慮して、教員の研究や指導の領域を明確にしている点は、博士論文指導に際してのテーマ設定、指導教員の選択において有効である。

#### ビジネスデザイン研究科

1年次の前期に選択必修科目群と入門的科目群を設けたうえで、1年次の後期に企業の意思決定を経験的に習得する「ビジネスシミュレーション」を必修科目として置いており、順次的・体系的かつ独創的な教育課程を編成している。選択科目群も大学院学生の問題意識に応じて分類されており、全体として、教育課程の編成・実施方針に基づいた学生の学習成果の修得につながる教育課程となっている。

#### 21世紀社会デザイン研究科

「社会デザイン学科目群」を基礎としながら、「社会組織理論分野に重点を置く履修モデル」「コミュニティデザイン分野に重点を置く履修モデル」「危機管理分野に重点を置くモデル」、そして「複数の分野にまたがる履修モデル」が提示されており、順次的・体系的かつ多様性を重んじる教育課程が構築されている。全体として、教育課程の編成・実施方針に基づいた学生の学習成果の修得につながる教育課程となっている。

#### 異文化コミュニケーション研究科

コミュニケーションを広い視野から捉え直し、持続可能な未来社会実現の方法を模索するという研究科の理念・目的に応じて、理論研究（リサーチ）と体験型ワークショップを組み合わせた「リサーチワークショップ・システム」がカリキュラムに体系的に組み込まれている。以上のように、教育課程の中でコースワークとリサーチワークが体系的に展開されており、研究科の理念や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針と整合したものとなっていると判断できる。

#### 経営学研究科

博士課程前期課程では、「経営学特論A」「経営学特論B」「研究指導演習1A」「研究指導演習1B」「研究指導演習2A」および「研究指導演習2B」を配置し、これらを段階的に履修させることで、順次的・体系的な研究指導が可能となっており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程が編成されている。また、後期課程では独自の科目は設置していないが、定期的に指導教員による研究指導を受けることが義務づけられている。

#### 現代心理学研究科

心理学専攻では、必修科目として「修士論文指導演習」4単位のほかは、選択科目を3群に分けて設置している。臨床心理学専攻では、博士課程前期課程において、臨床心理学の基礎から応用・実践に至る幅広い学際的視野からの講義・演習（選択



## 立教大学

必修科目) と、臨床心理士養成第1種指定大学院として、心理臨床の実践理論と方法論を修得するための講義・演習・実習(必修科目)が開講されている。映像身体学専攻では、必修科目として「基礎研究系科目」と「研究指導科目」が、選択科目として「基盤研究系科目」「制作・表現系科目」「プロデュース系科目」が設けられ、順次性、体系的のある教育課程を構成している。

### キリスト教学研究科

教育課程は、順次性よりもむしろ学生の研究に必要な科目を提供することを優先して編成されている。博士課程前期課程では、2年間で30単位を取得し、修士論文の提出が求められるキリスト教学研究コースと、1年間で30単位を取得し、課題研究報告書の提出が求められるウィリアムズコースがある。後者は広い意味でキリスト教ミッションの現場で働く者を対象とし、修了者には「修士(実践神学)」の学位が与えられる。さらに、科目等履修生制度により、「オルガン演奏法」など4科目のいずれかを履修した者に対し、「認定証明書」を発行する「認定証明取得制度」が設けられている。また、研究科として独自に、7つの大学院との単位互換制度が設けられている。

### 法務研究科

法律基本科目については、主に1年次で講義科目を、2、3年次で演習科目を配置し、実務基礎科目を主に2、3年次に展開させる教育課程を編成している。展開・先端科目群においても幅広く理論教育と実務教育が提供されている。また各科目について、シラバスの中で「科目のねらい」と授業科目表を明示し、教育課程全体における位置づけが明らかにされており、「2年次から3年次にかけて法律基本科目から実務基礎科目への展開」という学修のプロセスが学生にもあらかじめ理解できるようにになっている。

教育内容の特徴として、法律基本科目はほとんどを専任教員が担当し、さらに、研究者教員と法務講師(若手弁護士)による複数担当者を配置していること、それ以外の科目でも、複数の担当者を配置していることなどが挙げられる。

## (3) 教育方法

### 全学

全学的にシラバスの形式は統一されているが、授業内容や授業計画の記述に精粗が見られ、授業計画が記載されていない例も多数見受けられるなど学生があらかじめ学習内容を知ることができるものとはなっていないので、改善が求められる。さらに、『履修要項』においても、単位制度の考え方や学修時間などの説明に一層の

## 立教大学

工夫が求められる。また、全学部において教育目的、教育目標（学習成果）と個々の科目との対応を明確にするカリキュラム・マップが作成されているが、公表方法や履修指導への活用は学部ごとに異なっている。なお、教職課程については、各学年の履修モデルを『履修要項』において示している。

教育内容・方法等の改善を図るための取り組みとして、全学的に実施されている「学生による授業評価アンケート」に加え、大学教育開発・支援センターでは授業見学を実施し、授業改善のヒントを小冊子にまとめ全教職員に配布するなど、授業改善に向けた取り組みを行っている。全学共通カリキュラムについては、「全学共通カリキュラム運営センター委員会」のもとで教育内容、方法の改善について検討がなされている。

なお、科目に付した単位数に相当する学習時間を確保するためにオンライン授業支援システム（CHORUS）、インターネットによる英語自習教材（REO）、自習用eラーニングコンテンツを提供するなどさまざまな工夫がなされ、2011（平成23）年度からはシラバスに「準備学習」の項目を追加し、授業外での学習内容を明確にしている。

### 文学部

「文芸・思想専修」（文学科）、「超域文化学」（史学科）といった、特定の学問分野にとどまらない学際的な分野を設けている。1年次から演習科目があり、授業形態も講義、演習のほか、連続講演と複数のレポート提出による授業（「職業と人文学」）、インターンシップ、海外フィールドスタディなどさまざまな工夫がなされている。科目の履修に際して、アカデミック・アドバイザーおよび「入門演習」、演習科目担当者が学生の助言・指導にあたっている。学生の授業への主体的な参加を促すため、演習科目は1年次の「入門演習」と2年次以降の「基礎演習」「演習」に段階づけられている。卒業論文（制作）指導は複数の教員が担当する演習形式で行われている。

学部独自の授業改善に係る試みとして、学科、専修会議で専任教員の担当科目の試験などの結果に関する情報交換を行い、授業改善に役立てているほか、学部内に「FD委員会」を設置し、「文学部FDガイドライン」に従い、「人文研究会」を開催して新任教員の研修を行っている。また、専任教員全員と学生が参加する文学部集会を開催するなど恒常的な活動が実施されている。

### 経済学部

講義、演習、「外書講読」「企画講座」「インターンシップ」など、多様な形態で授業を実施している。年間の履修登録単位数の上限および成績評価基準も適切であ

## 立教大学

る。特に初年次の学生に対して「学生ナビ」という上級生を相談係として配置していることは、学生相互の交流を図るうえでも効果的な工夫である。全体として、教育課程の編成・実施方針に従い、学習成果の修得を促進する教育方法を採用していると判断される。

教育方法等の改善については、理論、歴史、国際・政策、金融・会計の4つの部会、「学部教育制度検討委員会」、および教授会という三層の検証体制をとっている。また、定期的にFD懇談会、同僚教員による優れた授業方法の報告、授業見学なども行っており、検証結果を実際の教育にフィードバックするという課題があるものの、全体として、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。

### 理学部

演習・計算機実習・実験などの実践的教育を行っている。また、演習系科目ではクラスを複数に分割してきめ細かな指導を行っており、教育効果を高めている。さらに、「学部共通科目」として「理数教育企画」を設置し、小中学校での理数教育科目の実験などを学生自ら企画するなど、学生の主体的な行動を促している。授業改善の取り組みについては、各学期での授業評価アンケートの結果をもとに、学部としての総評を公表している。

### 社会学部

学位授与方針で掲げた学習成果を上げるために、アカデミック・アドバイザー制度やGPA制度を導入し、また、少人数の「基礎演習」「専門演習」「フィールド演習」、2年次からの演習、現場の実務に通じた兼任教員による授業やメディア社会学科の「インターンシップA・B」など多様な授業形態を設けている。学生への学修指導については、新学期でのガイダンスや履修相談に加え、上級生による『履修要項』読み方<sup>ナベ</sup>指南などの取り組みも行われている。

また、社会学科、現代文化学科およびメディア社会学科の3学科それぞれが独自に基礎演習発表会、インターンシップ報告会などを開催し、学生が主体的にかかわる教育内容を充実させていることも特徴である。

教育方法等の改善については、2008（平成20）年度より学部内に設置された「FD委員会」において取り組むとともに、教授会において適宜検証が行われている。

### 法学部

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された国際ビジネスの実務に有益な教材作成プログラムの実施など、「生きた」教材作成のために不断の努力が重ねられている。これらの取り組みは、2008（平成20）年度の「国際ビ

ジネス法総合」の開設や『講座 国際ビジネス法』の刊行など独自の教育内容やテキストの開発に結実している。

新学期でのガイダンス、アカデミック・アドバイザー制度やオフィスアワーの設定などの取り組みが見られ、学びたい分野や目指す進路に応じた履修モデルなどが提示されている。また、演習論文制度などによって、学生の主体的参加を促すことにも配慮している。しかし、年間の履修登録単位数の上限を3、4年次において50単位と高く設定しているため、改善が望まれる。

教育内容・方法の改善等については、2週間に1回の頻度で教授会において報告と審議が行われるほか、全学の授業評価アンケートを学部独自で分析し活用している。

#### 観光学部

学生の主体的授業参加を促すために演習形式の授業を重視し、また、観光産業での経験豊富な人材を兼任教員として招へいするなどの取り組みを行っている。加えて、海外へのスタディ・ツアーやインターンシップ、外国語の習得を目的とした現地研修プログラムを教育課程に組み入れることで、外国語運用能力や異文化理解などを体験的に修得できる教育内容を提供している。これらの活動は、学生に期待する学習成果の修得を促進するものと判断される。

全学的な授業改善の取り組みに加えて、学部の「FD委員会」や教授会において教育成果の検証、授業内容・方法の改善について協議されている。

#### コミュニティ福祉学部

初年次に「基礎演習」「コミュニティ福祉学入門」を置き、学生が大学教育を理解し、今後の見通しをもって学修ができるよう配慮している。学部専門科目を「基礎」「基幹」「展開」と配置し、学生の問題意識の発展に沿って学修ができるよう工夫がなされている。社会福祉士課程の実習に関しては、レポート提出と教員個別指導を行っており、近年は個々の学生への指導体制を強化している。しかし、学生の主体的参加を促す取り組みについては、今後の課題となっている。教育内容や授業方法の改善については、全学での授業評価アンケートの取り組みのほか、学部としてもテーマごとにワーキング・グループを設置し議論を進めるなど、恒常的な活動が実施されている。

#### 経営学部

初年次に1泊のオリエンテーション合宿を開催していること、GPA制度を用いた成績優秀者の表彰、成績不振者への助言を行っていることなど学修指導は適切に

行われている。

特に国際経営学科では、BBLによる英語で専門科目を段階的に履修できるカリキュラムとなっており、さらに、学生の10～20%が在学中に6ヶ月～1年間、留学できる機会を提供していることなど、全体として、教育課程の編成・実施方針に従い、学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。

教育方法の改善については、教授会での検証以外に、コアカリキュラムであるBLP、BBLおよび必修科目については、担当者が定期的に会議を開いており、また、FD懇談会において、各種検討が行われている。その検討結果を踏まえて、必修科目の「経営学を学ぶ」を「経営学入門」と「経営学基礎」に改編するといった改善を行うなど、全体として、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。

#### 現代心理学部

講義科目、演習とともに実習、実験、制作、ワークショップなどさまざまな形態の授業を行っている。実習、実験などでは教育効果を高めるために、クラスサイズの小規模化に努めている。学修支援のために、アカデミック・アドバイザー制度が設けられ、ゼミでは学生の主体性を引き出すためのヒアリングが行われている。大人数の講義科目ではティーチング・アシスタント（TA）やチューデント・アシスタント（SA）を活用し、学生への個別配慮が行き届くようにしている。

教育内容・方法の改善に向けた取り組みについては、心理学科ではカリキュラム、施設などについての学生ヒアリング、映像身体学科では入門科目についての担当者間の協議などが実施されている。ただし、授業改善のための組織体制や定期的検証のための制度などの整備が課題である。特に、新設された映像身体学科では、その教育目標に沿った授業内容・方法の検討を行うことが重要である。

#### 異文化コミュニケーション学部

学生の主体的授業参加を促すために演習形式の授業を重視し、「基礎演習」（1年次）、8人という極めて少人数での英語教育（2年次）、「専門演習」（3年次）および「卒業研究指導」（4年次）と4年間を通じて少人数の演習形式の必修科目を配置している。これらにより、学生へのきめ細かな指導が行われていることは、教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得を促進する教育方法であると判断される。なお、成績評価に関しては、GPAによる評価が行われている。

学部において独自にFDを毎学期末に実施し、主に必修科目を中心に授業内容とその問題点について報告し、授業改善に向けた協議を行っている。

#### 文学研究科

学生の授業への主体的参加を促すため、ほぼすべての科目が演習形式で実施されている。博士課程前期課程においては、課程において取得すべき30単位について、1年次20単位、2年次10単位の取得が望ましいと指導している。指導教授の指導のもとで学生は修士論文を作成し、学生の希望により複数の教員による指導も行われている。後期課程においては、正副の指導教授1名ずつが決定され、学生は研究計画書、研究報告書の提出が義務づけられている。課程博士の学位申請論文を提出する場合、それに先立って博士論文中間報告書を提出することになっている。

授業内容や方法の改善に関する取り組みについては、文学部「FD委員会」において「文学部FDガイドライン」に従いながら、テーマに応じて文学部と共同で、あるいは研究科独自で実施されている。専任教員の授業に関する情報交換は、専攻単位の会議で行われている。

#### 経済学研究科

一般講義、文献輪読、論文報告など多様な授業形態が採用され、これらは概して少人数で実施されている。また、長期休暇期間には、フィールドワークや事業所見学などによって教育活動を充実させるなど、教育課程の編成・実施方針に従い、学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。

隔週で開かれる「大学院教育制度検討委員会」において、カリキュラムの体系性、現代性、発展性とともな教育成果が検討されており、検討結果は研究科委員会に報告されている。さらに「FD委員会」による検証など、検証結果を実際の教育にフィードバックするという課題があるものの、全体として、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。

#### 理学研究科

博士課程前期課程の学生に対して学位論文の作成指導として、「特別研究」の中間報告書を提出させるか、あるいは中間報告会を実施している。また、後期課程の学生にも年次報告書を提出させている。さらに、年2回、面接を実施することで、大学院学生に関する状況調査を行っている。教育内容の改善については、「理学研究科大学院教育改善検討委員会」で集中的な議論を行い、検証を行っている。

#### 社会学研究科

個々の学生の関心に応えつつ、学生相互が批判し議論する機会を多く提供するために、ほとんどの科目を演習形式で実施している。博士課程前期課程では年2回開催される修士論文報告会において、7月には構想発表会を、2月には修士論文の報

## 立教大学

告・討論を行っている。一方、後期課程においては、提出された年度ごとの研究計画書に基づいて、博士論文指導が行われている。

授業内容・方法等の改善については、「大学院運営委員会」および「研究科FD運営委員会」で必要に応じて検討・協議がなされ、研究科委員会に諮るという恒常的な活動が行われている。また、「院生自治会」「院生例会」からの意見聴取などによって学生の意見を授業改善に生かすための取り組みが行われている。

### 法学研究科

博士課程前期課程では正・副指導教授による「特別研究指導」「法学政治学総合演習」を研究指導の中心に据え、後期課程では前期課程と同様に、「法学政治学総合演習」の履修を求めることで、組織的な研究指導が行われている。

授業改善に向けた取り組みについては、研究科委員会のFD活動のほか、正副指導教授の作成する研究指導記録によって教育成果が検証され、「拡大執行部会議」や研究科委員会で審議されている。

### 観光学研究科

毎年、年度初めにガイダンスを行い、これをもとに学生は研究分野を選定し、指導教授を決定する。指導教授は担当学生の研究構想や経験などを踏まえ、年間の教育計画を立てるなど個別指導を研究指導の中心に置いている。さらに、このような個別指導に加え、前期課程では少なくとも2回の集団指導による研究報告会への報告が求められ、個別指導と集団指導が組み合わせられている。

こうした研究指導は「観光学研究方法論」「観光研究基礎技法」や「修士論文指導演習」などの7科目16単位に及ぶ必修科目により、体系的に実施されている。

教育内容・方法等の改善については、全学的な取り組みのほかに研究科委員会が定期的に、また「FD委員会」が適宜、協議している。

### コミュニティ福祉学研究科

博士課程前期課程に関して、導入アドバイザーの支援、個別指導、研究会の開催など多様な方法で大学院学生の指導を行っている。また「研究指導」を単位化し、実質的な指導がなされるように整備されている。導入アドバイザー制度により、前期課程における大学院学生のテーマ設定、指導教員の決定までの過程を適切に支援している。後期課程においては、指導教授のほかに、副指導教員を置くことを可能にし、学生の研究テーマの多様化に適切に対応できる体制をとっている。修士論文中間構想発表会、論文発表会を教育成果の検証の場とも位置づけている。後期課程では大学院学生の年次研究報告を研究科委員会で審査判定している。導入アドバイ

ザーや副指導制度などの研究科独自の取り組みが論文の提出、修士・博士の学位授与にどの程度成果を上げているのか、検証が望まれる。

#### ビジネスデザイン研究科

必修科目の「ビジネスシミュレーション」において、大学院学生をバーチャルな経営陣とし、企業的意思決定をシミュレーションし検証するという教育方法は、独創的かつ高い教育効果が期待される。その他の科目におけるディスカッションやプレゼンテーション、論文指導などとともに、研究科の理念・目的に適った、学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。

企業経営者や高度職業人などの有識者からなるアドバイザー・ボードを年2回開いており、また、大学院学生に対する授業評価アンケートも行っている。さらには、修了生に対する追跡調査も行われており、研究科におけるカリキュラムの改善と併せ、全体として、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。

#### 21世紀社会デザイン研究科

特殊研究の形態をとる「社会デザイン学科目群」、演習形式をとる「社会組織理論科目群」「コミュニティデザイン科目群」「危機管理科目群」「集中演習科目群」など、科目の目的や役割に応じて柔軟な教育方法を採用している。論文指導・オフィスアワーなどとともに、全体として、研究科の理念・目的に適った、学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。

教育内容、方法の改善に向けて、毎月開かれる教授会においてFDの時間が設けられており、また、年1回の「兼任講師懇談会」においてワークショップ形式のFDが実施されている。カリキュラムの検討と改善および調整も行われており、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。

#### 異文化コミュニケーション研究科

講義形態の共通基礎科目（必修科目）、演習形式の専門科目（選択科目）など目的に応じた授業方法が採用され、また、専門性を深めることを目的とした選択科目を多数開講している。その中ではフィールドワーク、理論研究、方法論修得などに特化した演習形態の科目、学生の主体的参加を促すリサーチワークショップ科目を開講するなど、領域横断性と専門性の両立という研究科の目標を達成するための体制が整えられている。

研究指導については、1年次の修士論文構想発表会、2年次の中間発表および論文・報告書の仮提出・審査など段階を踏むことで円滑に論文の完成へと進むよう指導体制が整備されている。



## 立教大学

研究指導方法等の検証システムとして、修士論文構想発表会後や2年次の中間発表後に専任教員全員が集まり、それぞれの学生について意見交換を行い、場合によっては指導方針についての修正試案が示され、教員間での相互チェックがなされている。

### 経営学研究科

修士論文や博士論文の指導について、正・副の指導教員による指導に加え、定期的に行われる研究発表会を通じて他の教員も指導にかかわる方法がとられており、また、論文を提出する前に経営学と経済学の両科目について予備試験を課すなど、大学院学生の視野が狭くなることを防ぐ方策がとられている。

教授会、研究科委員会ならびに「科長主任会議」において、教育の成果や内容・方法などが定期的に検討されており、特に「経営学特論」については、担当者が会議を開き、講義内容を検討するなど、全体として、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。

### 現代心理学研究科

心理学専攻では講義、演習、実習、実験や制作など、さまざまな形での少人数による教育が行われている。臨床心理学専攻では臨床心理士などの実践者、研究者の養成を目的として、実践理論と方法論を体系的・包括的に習得できるように、学内外における臨床実習教育が行われている。映像身体学専攻では各系科目において講義、演習、実習など、多様な授業形態が展開されている。また、各専攻において、学生の主体的な授業参加を促すための自主的研究会などが開催されている。

心理学専攻および臨床心理学専攻では、専攻主任および指導教員から研究指導を受けることとなっており、映像身体学専攻では、研究指導などが教育課程に順次的に組み込まれている。また、修士論文作成のための修論構想発表会や、論文提出後の「諮問会」などが開催されている。

なお、大学院学生から意見を聴取する機会が少ないなど研究科の教育内容の改善に対する取り組みが不十分であるので、今後の充実が期待される。

### キリスト教学研究科

講義、演習のほか、キリスト教音楽の授業ではオルガンの実習授業が行われている。研究発表や相互批判など、学生の主体的な授業参加を促すために、主に演習形式の授業を採用している。博士課程前期課程の指導教員は1名、後期課程は正副2名の指導教員で論文指導が行われる。また、後期課程では各学期初めに研究計画書、学期末に研究報告書の提出が義務づけられている。課程博士として学位申請論文を

提出する場合、博士論文中間報告書を提出し、指導を受ける。

研究科独自で「FD委員会」は設置していないが、研究科委員会で対策を講じるとともに、「文学部FDガイドライン」に従いながら、文学研究科と共同で教育内容や方法の改善を図っている。

#### 法務研究科

教育目標である「基礎的な知識と思考力・洞察力とを兼ね備えた法曹の養成」に向けて、3年標準型1年次において、少人数による「民法基礎演習」をはじめとした研究者教員と実務家教員が共同で行う演習により、理論と実務の架橋を図っている。これらで培われた基礎力を背景に、3年次前期の「刑事実務の基礎」「民法実務の基礎」などの実務基礎科目を履修し、さらに「模擬裁判」「エクスターンシップ」「リーガルクリニック」などによって実務能力の養成を目指したうえで、総合的な演習に至るという教育を実施している。

教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善については、授業アンケート、「FD委員会」での授業参観や審議を通じて、授業方法とカリキュラムを検証している。加えて、研究科委員会において「FD会議」が、「拡大法務研究科委員会」において「拡大FD会議」が行われ、各授業担当者が指導上の問題点や教育の充実について意見を交換している。

#### (4) 成果

##### 全学部

学位授与までの手続きや要件等は各学部の『履修要項』に記載され、学生に明示されており、学位授与に際しては、各学部の教授会（卒業判定会）において適切に判定が行われている。

学習成果の測定については、大学が定める学士課程において修得すべき能力のうち、問題発見・解決能力やコミュニケーション能力・対人能力の修得度を測る指標として、全学的に2007（平成19）年度から「卒業時アンケート」「入学時アンケート」「進路選択に関する調査」などを実施している。3年次生を対象に実施する「進路選択に関する調査」では、専門教育課程の学修が学生のキャリア意識の発達を促し、将来のキャリアに対する不安を軽減する結果が表れている。このような結果を用いて正課教育、キャリア教育の改善を組織的に推進している。また、理学部では、学部独自でも卒業時および卒業後アンケートを実施し、学習成果の測定指標としている。

これらの全学的な取り組みのほかに、多くの学部では、科目ごとの成績分布データを作成し、それに基づいて成績評価基準を平準化する取り組みを行っているほか、

成績追跡調査の結果を成果測定の資料として活用している。

文学部では、学習成果を測定する指標として、卒業論文（制作）が挙げられているが、必修ではなく、非履修者については、4年次の演習科目における発表やレポートなどにより評価を行っている。なお、卒業論文（制作）について、履修者が就職活動などの理由で減少しており、そのため1年次より研究論文を読ませる、優れた卒業論文（制作）には「文学部百周年記念賞」を授与するなど啓発に努めているが、一層の改善が望まれる。

社会学部およびコミュニティ福祉学部では、学位授与方針で示された学習成果をもとに年次ごとの到達目標を設定するなど、段階を追って学生の学習成果を測定する取り組みが行われている。

異文化コミュニケーション学部では、GPAを活用して学習成果の把握に努め、また英語力の向上についてはTOEFL®-ITPを利用している。ただし、2008（平成20）年度開設の学部であるため、本評価時点では卒業生は出していない。

#### 全研究科

研究科における学位授与に関しては、「立教大学学位規程」に則り、研究科ごとの適切な手続き、方法等に基づいて実施され、最終的には全学の「大学院委員会」で学位の授与が決定される。論文審査体制や審査のプロセスについては、各研究科の『履修要項』であらかじめ学生に明示されている。学習成果の測定については、それぞれの研究科が学位授与方針に則り、中間報告会や予備審査の実施、大学内外での発表などを指標としながら、おおむね適切に行われている。ただし、文学研究科では、2009（平成21）年度に課程博士を授与された者は7名（組織神学専攻1名を含む）と少なく、学位授与が円滑に行われるよう改善が望まれる。

論文の審査に関しては、理学研究科博士課程後期課程と現代心理学研究科心理学専攻などにおいて、一部審査の基準などを『履修要項』等で示しているが、いずれの研究科（法務研究科を除く）でも学位論文の審査基準は明確とはいえず、改善が望まれる。なお、異文化コミュニケーション研究科では、専門論文を2点以上査読誌に公刊していることを博士学位授与の要件としている。また、現代心理学研究科では、研究科の専攻が多様な領域に及ぶため、専攻ごとに学位審査および修了認定の客観性、厳格性を保持する取り組みが行われている。

学習成果の検証に関する特徴的な取り組みとしては、ビジネスデザイン研究科において、入学時および修了時のキャリア意識や学習意欲などに関する調査、また、修了生の追跡調査の結果に基づいて、修士論文、調査研究レポート、ビジネスプランなどに関する評価指標を定めていることが挙げられる。

## 5 学生の受け入れ

学士課程として、『立教大学の使命』『教育の理念』『教育の目的』に賛同し、正課教育および正課外教育において積極的に学ぶ意志があり、学士課程を4年間で修了するために必要な資質・能力を有する学生」を求めるといふ学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。このほか、学部・研究科ごとにも、求める学生像や修得しておくべき知識などの内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めている。

学生の募集や選抜については、学部・研究科ともに上記の方針に従って多様な方法で行われており、実施状況は公正・適切である。

各学部の定員管理はおおむね適切に行われている。しかし、複数の研究科において、収容定員を充足しておらず、特に、法学研究科博士課程前期課程は在籍学生数が収容定員を大きく割り込んでいる。

大学全体としては「入試委員会」で学生の選抜・実施の方法を、「教育改革推進会議」で学生の受け入れ方針を、「入試連絡協議会」で入試制度の改革・改善を検討し、最終的には「入試委員会」で決定している。異文化コミュニケーション学部では、さらに学部独自に自由選抜入試と外国人留学生入試における選抜基準、面接時の質問内容を見直すほか、指定校推薦入試についても学部の教育目標と指定校の教育内容の整合性について定期的に検討を行っている。また、理学部では指定校推薦入試に対して、GPAを利用した過去3年間の成績追跡調査を行い、入試形態の妥当性を確認している。

## 6 学生支援

学生支援に関する施策全般については、種々の取り組みがなされており適切であるが、学生支援の方針は明文化されておらず、1年間あるいは学士課程4年間を見通しての総合的な方針の検討が望まれる。

留年者および休・退学者の状況把握と対処、補習・補充教育、「しょうがい学生」に対する修学支援、独自の奨学金制度をはじめとする経済的支援など、いずれも充実した組織体制で取り組んでいる。特に各学部で取得単位数の基準を定め、基準以下の学生に対し、アカデミック・アドバイザーなど学部の教員が面談を行うなどのきめ細かいフォローが行われている。

生活支援については、学生相談所にカウンセラーが配置されており、相談業務だけでなく、予防的プログラムも重視し多様な形で学生にアプローチする努力が払われている。また、人権・ハラスメント対策センターが設置され、専門相談員も配置されており、適切な支援がなされている。

キャリア教育においては、講義型の就職ガイダンスと体験型プログラムを組み合

わせ、組織的に実施している。また、ほぼすべてのキャリアセンター職員がキャリアカウンセラーの資格を有していることや、女子学生を対象にした「女子学生キャリア支援プロジェクト」などの組織的・体系的な取り組みは評価できる。

なお、学生支援全般に関し、2つのキャンパスの特徴に応じた整備や各種支援策の周知徹底を図ることで、さらなる充実が期待される。

## 7 教育研究等環境

「立教大学総合発展計画基本計画」を定め、「学びの場の環境整備」「働く場の環境整備」「情報環境の充実・整備」という基本方針を打ち出している。

この基本方針に沿って、池袋キャンパス、新座キャンパスおよび富士見グラウンドが順次整備されており、耐震補強工事の実施、危機管理プロジェクトチームの設置、「身体しょうがいしゃ支援ネットワーク」からの意見の聴取など、キャンパス・アメニティの形成が適切に推進されている。

図書・学術情報などのソフト面に関しては、国立情報学研究所への登録率が全国トップクラスであり、利用者の利便性に寄与していることは特筆すべき取り組みである。また、8大学からなる「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を立ち上げ、情報基盤整備に関する研究開発のために社会情報教育研究センターが設置されている。一方、池袋キャンパスの図書館閲覧室の座席数は学生数に比して少なく、新図書館の建設に伴い、改善が期待される。

教員の研究活動を支援するため、個人研究費の支給のほか、特別重点資金や出版助成制度、休暇制度などが設けられている。また、TA、SAおよびリサーチ・アシスタント（RA）など、教育研究支援職員が適切に配置されている。

なお、「個人情報保護委員会」「ライフサイエンス倫理安全委員会」「利益相反委員会」などを設置し、研究倫理を審査するとともに、各構成員への研究倫理の浸透を図っている。

## 8 社会連携・社会貢献

貴大学は、社会連携・社会貢献を教育・研究に次ぐ大学の重要な社会的役割であると認識し、「社会連携基本方針」を大学のホームページで公開している。その方針は「自らの教育と研究の成果を地域や社会に速やかに還元し、人権の尊重、共生、貧困削減、そして平和といった普遍的な理念と価値の創造に貢献すること」および「自らの教育と研究のあり方をより一層豊かなものに」することと定められている。

「としまコミュニティ大学」「新座市民総合大学」「豊島こども大学」「立教セカンドステージ大学」などをはじめとした150を超える社会連携プログラム、学外組織と連携協力して実施する教育事業、地域交流・国際交流事業への積極的参加など

が進められていることは評価できる。特に「立教セカンドステージ大学」は体系化されたシニア層のための本格的な学びの場として、質の高い体系立った教養教育と多面的な学びの場を提供している。

しかしながら、以上の事業の多くは各学部や研究所等の主体的な活動に支えられており、大学全体における社会連携活動の位置づけをさらに整理するという課題がある。2011（平成23）年度に「社会連携関連検討グループ」が設置され、大学としての活動の位置づけの明確化や、戦略的な社会連携活動を推進するための社会連携推進室および総長室教学連携課の設置等が検討されているので、今後の取り組みに期待したい。

### 9 管理運営・財務

#### (1) 管理運営

管理運営方針については、法人における各学校の独立採算の原則から、長く大学自体の運営方針に多くの部分が委ねられていた。しかし、近年の理事会改革によって、理事会が、学院全体の視点から各学校の教学改革プランを学院の中・長期計画（「立教学院総合発展計画」）としてまとめあげ、財政面、管理運営面から順次実現していく体制に変更されている。

理事長、総長（学長）、学部長等の権限と責任を規程の中で明示するとともに、理事会、「大学部長会」、教授会等の組織に関する規程を適切に明文化している。大学業務を支援するための事務組織が6部局、大学業務を含む学院全体の業務を司る事務組織が4部局設置され、さらに、各種センター組織が整備されている。また、業務の高度化に対応して、「定型的な業務の委託化を進めていく中で、職員の業務の比重を問題解決型業務や調査・企画・立案業務へとシフトしてきている」とのことであり、時代に即した見直しが行われている。

予算の編成や執行については、規程に基づき適切に実施されるとともに、向こう10年間の「中長期財政見通し」を毎年度策定し、理事会等に報告している。決算については、法人監事監査を「監事監査規程」に従って実施するなど適正であると判断される。

なお、貴大学における中・長期計画等は社会やその他関係者に対しても公表することが望まれる。

#### (2) 財務

「立教大学総合発展計画」に基づいた事業計画の作成と、毎年度「中長期財政見通し」を策定しながら、事業計画を適正に反映し財政とのバランスを検証するための組織が確立している。

消費収支計算書関係比率においては、人件費比率の低下に対して教育研究経費比率が上昇しており、教育・研究の充実が認められる。両比率とも改善の方向に進んでおり、趨勢を加味すればおおむね平均値といえる。さらに施設整備に係る大規模投資が続いていることから、将来これら施設の減価償却費により教育研究経費比率のさらなる上昇が見込まれるため、教育・研究の十全な遂行は達成されていると評価できる。

また、帰属収支差額比率 10%以上が維持されている点や貸借対照表関係比率の自己資金構成比率が改善されてきており、必要な財政基盤の確保も達成されつつあると考える。さらに資産運用収入も増加しており、財政基盤の充実に寄与していると考えられる。一方で外部資金のうち受託事業収入については帰属収入に対する割合が低く引き続き努力の余地があるものの5年間で収入額は3倍以上に増加しており、改善の過程であると認められる。

#### 10 内部質保証

大学の教育・研究活動などに関する情報については、ホームページなどを通じて開示されているが、学校教育法施行規則で公表することが求められている教育活動などの状況に関する公表が不十分なため、改善が望まれる。財務状況は法人として、各年度の予算・決算ならびに事業報告書、財産目録が公開されている。また、1993（平成5）年より「立教大学自己点検・評価規程」「同細則」を制定して以降、自己点検・評価活動を実施しており、定期的に『自己点検・評価報告書』『立教大学白書』を刊行し公表している。

内部質保証に関しては、総長のもとに「大学評価補佐職」の配置、「大学データベースシステム」の構築などの整備が進んでいる。運営を担う組織についても、2007（平成19）年度に「教育改革推進会議」を、2010（平成22）年度には、「大学部長会」のメンバーを構成員とする「自己点検・評価運営委員会」、組織ごとの「自己点検・評価委員会」を設置し、おおむね整備が完了しており、それぞれの組織の役割分担も明確である。なお、これらを支えるための事務業務を総長室教学改革課が担っている。

また、2006（平成18）年度に点検・評価項目を修正し、短期目標を設定することで構成員に分かりやすく示していることや、各組織の点検・評価の状況を「大学部長会」において共有することなど、各組織と全学の活動を結びつけるための努力がなされている。さらに一部の学部では、外部評価を積極的に取り入れている。

こうしたことから、内部質保証を司る組織基盤が整備されつつあるといえるが、自己点検・評価活動を具体的な改善・改革に結びつけるための方策や構成員への内部質保証に関する意識の醸成などの課題が残されており、今後、取り組みの実質化

に向けてさらなる改善が必要である。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法・成果

###### (1) 教育課程・教育内容

- 1) 社会学部では「発見」「分析」「提言」の3段階で示された教育課程の編成・実施方針に基づいて、学生が1年次から4年次にかけて順次的・体系的な履修を可能とするカリキュラムを構成していることは評価できる。これにより、毎年およそ9割の学生が卒業論文または卒業研究に取り組むなど、学生の意欲向上や学習成果の結実に資していると判断される。
- 2) 経営学部においては、グローバル社会で活躍できる人材の養成を目的として、BLPとBBLという、チームで課題に取り組む「プロジェクト実行」によるリーダーシップの養成と、ディベートやグループワークなどを通じた「スキル強化」を組み合わせた独自のプログラムが展開され、学位授与方針で示された学習成果を達成する組織的・体系的な教育課程を編成していることは評価できる。

##### 2 学生支援

- 1) キャリア教育については、講義型、体験型プログラムを融合した取り組みを実施するとともに、キャリアカウンセラーの資格を取得している多くの職員をキャリアセンターに配置し、さらに、女子学生のキャリアデザインを支援する「女子学生キャリア支援プロジェクト」を組織的に行うなど多彩な取り組みが実施されていることは評価できる。

##### 3 教育研究等環境

- 1) 原則、図書館が収集・所蔵する資料すべてを国立情報学研究所のNACSIS-CATに登録するという方針のもと、ほぼすべての所蔵資料を登録しており、貴大学関係者だけでなく、他機関の利用者に供する取り組みがなされているこ



とは評価できる。

#### 4 社会連携・社会貢献

- 1) 「立教セカンドステージ大学」は、団塊世代を中心としたシニア層を対象に、最終的には修了報告書に結実する質の高い体系立った教養教育と多面的な学びの場を提供している。また、2005（平成 17）年度から 2009（平成 21）年度にかけての 5 年間で、参加者がのべ 9000 人に及ぶなど社会に浸透しており、高齢社会における大学の社会貢献のあり方を示すものとして高く評価できる。

## 二 努力課題

### 1 理念・目的

- 1) 全学部について、学部、学科または課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が学則またはこれに準ずる規則等に明記されていないので、改善が望まれる。

### 2 教員・教員組織

- 1) コミュニティ福祉学部において、福祉学科の教員 1 人あたりの学生数が多い。実習、フィールドワークの実施や社会福祉系資格制度において求められる演習・実習教育の質を担保・向上させるためにも、改善が望まれる。

### 3 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育課程・教育内容

- 1) 経済学研究科、経営学研究科および法務研究科を除く全研究科において、「大学院学則」の中で、優れた研究業績を上げた者は委員会の判定によって修業年限を短縮すると定められているが、その判定基準が明確でないので、改善が望まれる。加えて、この措置を適用する際に、適用される学生の学修と教育課程の編成・実施方針との不整合が起きないように検討することが望まれる。

#### (2) 教育方法

- 1) シラバスについて、各学部・研究科とも記述に大きな精粗が見られるため、授業の目的・ねらい、授業計画（毎回）の記載を徹底し、学生の到達目標、成績評価基準、受講生の課題・留意事項などシラバスの記載を整備することが望まれる。
- 2) 法学部において、年間の履修登録単位数の上限が 3、4 年次において 50 単位と高くなっているため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

## 立教大学

### (3) 成果

- 1) 法務研究科を除く全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『履修要項』などに明記するよう、改善が望まれる。
- 2) 文学部の卒業論文（制作）の履修者が減少傾向にあり、「教育改革推進会議」による「学士課程教育検討グループ答申（2008（平成20）年12月18日）」においても、卒業論文（制作）や卒業研究等を重視するよう指摘されているが、学部としての取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。
- 3) 文学研究科の博士課程後期課程について、入学定員や在籍学生数に比して課程博士の授与件数が少ないので、学位授与を円滑に行うよう、改善が望まれる。

### 4 学生の受け入れ

- 1) 法学研究科博士課程前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.28と低いので、改善が望まれる。

### 5 内部質保証

- 1) 自己点検・評価の各会議、「教育改革推進会議」、総長補佐職などの内部質保証システムが整備されたが、これらのシステムは十分に機能しておらず、大学の教職員の自己点検・評価をはじめとする内部質保証に関する意識の醸成や審議のプロセスの確立についてさらなる改善が必要である。

以 上

## 立教大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の自己点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の評価結果報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p><b>【学部】</b>  2010年度立教大学入学試験要項 大学入試センター試験利用入試・一般入試(全学部日程)・一般入試(個別学部日程)  2010年度立教大学自由選抜入試要項(学部)  2010年度立教大学帰国生入試要項(学部)  2010年度立教大学外国人留学生入試要項 筆記試験および面接による募集制度(学部)  2010年度立教大学外国人留学生入試要項 書類選考による募集制度(学部)  2010年度立教大学社会人入試要項(コミュニティ福祉学部・現代心理学部)  2010年度立教大学アスリート選抜入試要項  2010年度立教大学指定校推薦入学要項(学部)</p> <p><b>【大学院】</b>  2010年度立教大学文学研究科前期課程 (秋季実施分)  2010年度立教大学文学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学文学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学経済学研究科前期課程 (秋季実施分)  2010年度立教大学経済学研究科前期課程(秋季実施分)(推薦)  2010年度立教大学経済学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学経済学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学理学研究科前期課程 (夏季実施分)  2010年度立教大学理学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学理学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学社会学研究科前期課程 (秋季実施分)  2010年度立教大学社会学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学社会学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学法学研究科前期課程 (秋季実施分)  2010年度立教大学法学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学法学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学観光学研究科前期課程 (秋季実施分)  2010年度立教大学観光学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学観光学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学コミュニティ福祉学研究科前期課程(秋季実施分)  2010年度立教大学コミュニティ福祉学研究科前期課程(春季実施分)  2010年度立教大学コミュニティ福祉学研究科後期課程(春季実施分)  2010年度立教大学ビジネスデザイン研究科前期課程(秋季実施分)  2010年度立教大学ビジネスデザイン研究科前期課程(春季実施分)  2010年度立教大学ビジネスデザイン研究科後期課程(春季実施分)  2010年度立教大学21世紀社会デザイン研究科前期課程(秋季実施分)  2010年度立教大学21世紀社会デザイン研究科前期課程(春季実施分)  2010年度立教大学21世紀社会デザイン研究科後期課程(春季実施分)  2010年度立教大学異文化コミュニケーション研究科前期課程(秋季実施分)  2010年度立教大学異文化コミュニケーション研究科前期課程(春季実施分)  2010年度立教大学異文化コミュニケーション研究科後期課程(春季実施分)  2010年度立教大学経営学研究科前期課程 (秋季実施分)  2010年度立教大学経営学研究科前期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学経営学研究科後期課程 (春季実施分)  2010年度立教大学現代心理学研究科前期課程(秋季実施分)  2010年度立教大学現代心理学研究科前期課程(春季実施分)  2010年度立教大学現代心理学研究科後期課程(春季実施分)  2010年度立教大学キリスト教学研究科前期課程(秋季実施分)  2010年度立教大学キリスト教学研究科前期課程(春季実施分)  2010年度立教大学キリスト教学研究科後期課程(春季実施分)</p>

② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	立教大学 大学案内 2010 立教大学 大学院案内 2010
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2010年度 文学部 履修要項 2010年度 文学部 講義内容 2010年度 文学研究科 履修要項(講義内容含む) 2010年度 経済学部・経済学研究科 履修要項 2010年度 経済学部・経済学研究科 講義内容 2010年度 理学部・理学研究科 履修要項 2010年度 理学部・理学研究科 講義内容 2010年度 社会学部・社会学研究科 履修要項 2010年度 社会学部・社会学研究科 講義内容 2010年度 法学部・法学研究科 履修要項 2010年度 法学部・法学研究科 講義内容 2010年度 観光学部・観光学研究科 履修要項 2010年度 観光学部・観光学研究科 講義内容 2010年度 コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科 履修要項 2010年度 コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科 講義内容 2010年度 経営学部・経営学研究科 履修要項 2010年度 経営学部・経営学研究科 講義内容 2010年度 現代心理学部・現代心理学研究科 履修要項 2010年度 現代心理学部・現代心理学研究科 講義内容 2010年度 異文化コミュニケーション学部 履修要項(講義内容含む) 2010年度 ビジネスデザイン研究科 履修要項(講義内容含む) 2010年度 21世紀社会デザイン研究科 履修要項(講義内容含む) 2010年度 異文化コミュニケーション研究科 履修要項(講義内容含む) 2010年度 キリスト教学研究科 履修要項(講義内容含む) 2010年度 学校・社会教育講座 履修要項・講義内容 2010年度 全学共通カリキュラム 履修要項 2010年度 全学共通カリキュラム 講義内容
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2010年度 文学部専門教育科目日課表 2010年度 経済学部専門教育科目日課表 2010年度 理学部専門教育科目日課表 2010年度 社会学部専門教育科目日課表 2010年度 法学部専門教育科目日課表 2010年度 観光学部専門教育科目日課表 2010年度 コミュニティ福祉学部専門教育科目日課表 2010年度 経営学部専門教育科目日課表 2010年度 現代心理学部専門教育科目日課表 2010年度 異文化コミュニケーション学部 専門教育科目日課表 2010年度 大学院キリスト教学研究科日課表 2010年度 大学院文学研究科日課表 2010年度 大学院経済学研究科日課表 2010年度 大学院理学研究科日課表 2010年度 大学院社会学研究科日課表 2010年度 大学院法学研究科日課表 2010年度 大学院観光学研究科観光学専攻日課表 2010年度 大学院コミュニティ福祉学研究科日課表 2010年度 大学院経営学研究科日課表 2010年度 大学院現代心理学研究科日課表 心理学専攻・臨床心理学専攻 2010年度 大学院現代心理学研究科日課表 映像身体学専攻 2010年度 大学院ビジネスデザイン研究科日課表 2010年度 大学院21世紀社会デザイン研究科日課表 2010年度 大学院異文化コミュニケーション研究科日課表 2010年度 全学共通カリキュラム日課表 2010年度 学校・社会教育講座科目日課表
⑤ 専任教員の教育・研究業績	立教大学教育研究業績一覧(CD-ROM)
⑥ 規程集	立教大学規程集(CD-ROM)

<p>⑦ 各種規程等一覧(抜粋)</p> <p>a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等</p> <p>b. 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等</p> <p>c. 教員人事関係規程等</p> <p>d. 学長選出・罷免関係規程</p> <p>e. 自己点検・評価関係規程等</p> <p>f. ハラスメントの防止に関する規程等</p> <p>g. 寄附行為</p> <p>h. 理事会名簿</p> <p>⑧ 財務に関わる資料</p> <p>a. 財務関係書類</p> <p>b. 寄附行為</p>	<p>立教大学学則 立教大学大学院学則 立教大学専門職大学院学則 立教大学学位規則 立教大学学位規則第3条第4項に関する諒解事項 立教大学博士学位申請手続要領 博士学位論文取扱い事務に関する内規 立教大学大学院学位論文審査手数料規則</p> <p>立教大学教授会規程 立教大学大学院学則(抜粋)</p> <p>立教大学教授・准教授任用規程 立教大学助教A・B任用規程 立教大学助教T任用規程 立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程 立教大学英語ディスカッション講師任用規程 立教大学英語ディスカッションプログラムマネージャー任用規程 立教大学教育講師就業規則 立教大学兼任講師任用規程 立教大学客員教員規程 学校法人立教学院職位職制規程 立教大学大学院担当教員資格基準及び資格審査手続規程</p> <p>立教大学総長候補者選挙規程 立教大学総長候補者選挙施行細則</p> <p>立教大学自己点検・評価規程</p> <p>立教大学人権・ハラスメント対策センター規程</p> <p>学校法人立教学院寄附行為 学校法人立教学院寄附行為細則</p> <p>学校法人立教学院 理事・監事名簿</p> <p>・計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成17-22年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-21年度) ・財政公開状況を具体的に示す資料(季刊立教 2010年秋 第214号 (P52~P55)) ・財政公開状況を具体的に示す資料(学校法人立教学院ホームページURL および写し)</p> <p>学校法人立教学院寄附行為 学校法人立教学院寄附行為細則</p>
<p>(4) その他の根拠資料</p>	<p>その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)</p>